

情報公開／個人情報保護審査会における 審議の迅速化について

○ 情報公開／個人情報保護審査会での審議の流れの変更について

(提案事項)

※別紙のとおり

○ 部会構成の変更、審査回数の増加などについて(検討事項)

<参 考>国の情報公開・個人情報保護審査会について

- ・委員: 15名、5部会制、各部会3名で構成、部会長は常勤(在庁)、任期は3年、案件に係る担当委員制は不採用
- ・審議対象: 行政機関、独立行政法人等に係る情報公開、個人情報保護の諮問案件

≪平成28年度の実績≫

- ・取扱件数: 諮問895件、答申1, 198件
- ・部会開催数: 一部会31回、二部会31回、三部会32回、四部会35回、五部会34回
- ・処理期間: 平均処理期間249. 5日、最短35日、最長1, 224日、平均審議回数2. 5回
(例) ①新規諮問審議(主にインカメ要否の判断を行い、内容には入らない)
②内容審議(内容により一発答申もある)
③内容審議
(実施機関説明は平成28年度で2件のみ)